

令和4年宇治田原町決算特別委員会

令和4年9月20日

午前10時開議

議事日程(第1号)

- 日程第1 議案第37号 令和3年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について  
(福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分)
- 日程第2 議案第38号 令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)  
歳入歳出決算認定について
- 日程第3 議案第39号 令和3年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決  
算認定について
- 日程第4 議案第40号 令和3年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定  
について
- 日程第5 議案第37号 令和3年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について  
(総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所  
管分)

1. 出席委員

委員長	7番	藤本英樹	委員
副委員長	3番	宇佐美まり	委員
	1番	浅田晃弘	委員
	4番	山本精	委員
	5番	山内実貴子	委員
	6番	上野雅央	委員
	9番	馬場哉	委員
	10番	榎木憲法	委員
	11番	今西利行	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員 8番 森山高広 委員

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求める

ものは次のとおりである。

町	長	西	谷	信	夫	君
副	町	山	下	康	之	君
教	育	奥	村	博	已	君
都	市	星	野	欽	也	君
整	備	奥	谷		明	君
政	策	垣	内	清	文	君
監		黒	川		剛	君
総	務	青	山	公	紀	君
担	当	廣	島	尚	夫	君
理	事	西	尾	岳	士	君
建	設	村	山	和	弘	君
事		中	地	智	之	君
業		廣	島	照	美	君
担	当	岡	崎	貴	子	君
理	事	中	村	浩	二	君
長		太	田	智	子	君
教	育	立	原	信	子	君
次	長	奥	西	正	浩	君
総	務	岩	井	直	子	君
課	長	小	川	英	人	君
長	補	山	下	愛	子	君
佐		時	田	美	喜	代
総	務	長	谷	川	み	ど
課	長				ど	り
課	長					君
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課	長					
長	補					
佐						
総	務					
課						

開 会 午前10時00分

○委員長（藤本英樹） 皆さん、おはようございます。

本日、森山委員より欠席の申出があり、これを許可しておりますので、ご報告いたします。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の夏も暑い日が続き、9月に入っても猛暑日が続きましたが、先週に発生いたしました台風14号は九州地方で大きな被害も出ているようでございますけれども、幸いにも本町では大きな被害を報告されておらず安堵しております。

また、8月には局地的な豪雨もあり、これからも台風シーズンを迎えるにあたりまして十分な注意と警戒が必要であると感じているところでございます。

9月5日の本会議で決算特別委員会が設置され、凶らずも私が委員長を仰せつかりました。宇佐美副委員長共々よろしくお願ひ申し上げます。

本日より4日間にわたり、令和3年度一般会計をはじめとする各会計の決算認定に係る審査に入るわけでございますが、本委員会も限られた審査期間でありますので、効率的に委員会が運営されますよう、委員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

ここで、宇佐美副委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○副委員長（宇佐美まり） 改めまして、おはようございます。

副委員長に選任されました宇佐美でございます。藤本委員長を補佐し、円滑な進行に努めさせていただきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

○委員長（藤本英樹） ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 改めまして、皆さんおはようございます。

決算特別委員会開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、委員各位におかれましては9月定例会会期中の決算特別委員会にご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、9月14日に小笠原沖で発生いたしました台風14号は、全国各地に猛烈な風雨をもたらし、特に九州地方では大きな被害が発生したところでございます。被災されました皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

本町では、避難所4カ所を開設いたしました。自主避難された住民の方が3名おられたところでございます。現在、この台風によつての被害は確認されておりませんが、本

格的な台風シーズンを迎えております。継続的に気を引き締めて警戒に当たってまいりますとともに、現在コロナ禍における本町の防災減災の取組を積極的に行っていく必要があると考えておりますので、引き続きご理解を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

さて、本日から、令和3年度の各会計の決算を決算特別委員会でご審査をいただくこととなっております。審査順も台風14号の関係でご配慮をいただきまして、誠にありがとうございます。藤本英樹委員長様、また、宇佐美まり副委員長様には大変ご苦勞をお掛けいたしますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

本委員会に付託されました令和3年度一般会計決算をはじめ、計6議案につきまして、どうかご審査をいただきましてご認定いただきますようお願いを申し上げまして、簡単でございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（藤本英樹） ありがとうございます。

それでは、議案審査に入る前に委員各位にご提案を申し上げたいと思います。

まず、お手元に配付しております予定表に従いまして、審査を進めてまいりたいと思います。

令和3年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定並びに各特別会計歳入歳出決算認定の審査につきましては、災害対応勤務等のこともあり日程を変更しております。まず、福祉課、健康対策課、子育て支援課、次に、総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局、そして建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課を、最後に、教育委員会の順で行います。

また、各特別会計決算認定、水道事業会計及び下水道事業会計決算認定の審査につきましては、各所管の一般会計決算認定の審査後に併せて行うことといたします。

そして、全議案の個別審査終了後、現地審査を実施し、その後総括審査を行い、各議案において討論、採決を行うことといたしたいと思います。

本日の予定といたしましては、日程第1、議案第37号、令和3年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定に係る福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分、日程第2から日程第4まで、議案第38号から議案第40号までの各特別会計決算認定議案、日程第5、議案第37号、令和3年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定に係る総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分の審査を予定しております。

明日、21日午前10時から、一般会計決算認定に係ります建設環境課、まちづくり

推進課、産業観光課、上下水道課所管分及び議案第41号、水道事業会計決算認定並びに議案第42号、下水道事業会計決算認定を併せて審査し、最後に一般会計決算認定に係る教育委員会所管分の審査を予定しております。

そして、22日午前10時から現地審査を予定しております。

現地審査の箇所につきましては、本日及び21日両日の各所管個別審査後に申出のあった箇所について、調整・決定を行うこととしております。個別審査前であっても、申し出ていただいても結構です。

そして、最終日、26日午前10時から6議案の総括審査を行い、その後、各議案について討論、採決を行うこととしております。

なお、審査日程については、総括質疑等の関係から、原則繰上げは行わないことといたします。

委員各位のご協力をお願いいたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤本英樹) 異議なしと認めます。

よって、先ほど申し上げました順で審査を進めてまいりたいと思います。

なお、委員各位に議事進行上お願いがございます。

総括審査において質疑のある方は、総括質疑通告書に件名・具体的な内容等を記載し、22日の現地審査終了までに、私、藤本まで提出をよろしくお願いいたします。

あわせて、26日に討論を予定されている場合に当たっても、同様に提出のほうお願いいたします。

また、9月29日の会議において、討論を予定される場合に当たっては、議会運営委員会開催日前日の9月27日火曜日午後5時までに別紙により通告願います。

ただいまご確認させていただきました申し合せ事項及び届出用紙2枚につきましては、お手元に配付させていただいております。

ここで、職員の入替えを行います。

ただいまの出席委員は10名でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の決算特別委員会を開きます。

日程第1、議案第37号、令和3年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

最初に、当局より決算状況の概要について説明を求めます。奥谷総務担当理事。

○総務担当理事(奥谷 明) 皆様、改めましておはようございます。

また、本日は、皆様方におかれましては、災害対応によりまして日程の変更をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、私のほうからは、まず令和3年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算に係ります全般的な概要につきまして、ご説明をさせていただきたいと存じます。

使用させていただく冊子といたしましては、この分厚い歳入歳出決算書、それから横長の冊子でございます薄いほうの歳入歳出決算説明資料、そして、決算特別委員会資料というのを添付させていただいておるかと思っておりますけれども、まず、この3つをもちましてご説明を申し上げます。

まず、決算特別委員会資料の1ページをご覧ください。

まず、令和3年度一般会計決算の概要につきましては、この表でございますように千円単位でのご説明となりますけれども、歳入総額につきましては57億3,911万1,000円、歳出総額は55億1,301万1,000円となりまして、前年度に比べまして、歳入では10億7,624万4,000円の減、歳出では11億1,405万9,000円の減と、いずれも大きな減少となったところでございます。これにつきましては、特別定額給付金給付事業や新型コロナウイルス感染症対応関連事業をはじめとした補助費等の減が大きな要因でございます。

それでは、歳入歳出の詳細につきましてご説明を申し上げたいと存じます。

横長の歳入歳出決算説明資料の、まず5ページをご覧ください。

まず、歳入でございますけれども、この表におきまして、黒塗りで潰しておりますのが令和3年度の決算数値、そして、下の網かけになっておりますのが令和2年度の決算数値でございます。

主なものを中心に申し上げますと、まず歳入の約4分の1を占めます町税につきましては、法人町民税、軽自動車税、町たばこ税で増収となりましたものの、新型コロナウイルス感染症に係る課税標準の特例減額措置等による固定資産税が減収となりまして、町税収入全体では前年度比1.2%減の15億7,130万8,136円の決算額となったものでございます。

次に、地方交付税でございますけれども、これは分厚いほうの決算書の23ページをご覧ください。

23ページ右上のほうに記載しておりますとおり、普通交付税が12億429万8,000円、特別交付税が1億566万円の合計13億995万8,000円となっております。

このうち、普通交付税でございますけれども、そもそも普通交付税は、標準的な行政サービスを維持するために必要な金額である基準財政需要額から、それに充当する税収見込みなどの基準財政収入額を差し引いた額で算出されるものでございまして、令和3年度は基準財政需要額が地域デジタル社会推進費の算定項目追加や、また、会計年度任用職員に係ります所要経費が算定されたことなどによりまして増加したことに加え、基準財政収入額は町税の減により減少となったことを受け、前年度比17.3%の大幅な増加となったところでございます。

次に、国庫支出金でございますけれども、前年度比50.2%減、すなわち約半減となります9億225万4,215円の決算額となりました。この大きな要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、全国全ての人々に10万円が給付された特別定額給付金給付事業費補助金や感染症対応地方創生臨時交付金等が減少したことによるものでございます。

次に、府支出金でございますけれども、地方創生道整備交付金事業である林道改良事業補助金の増等によりまして前年度比6.0%増の3億5,223万3,552円の決算額となりました。

次に、繰入金でございますけれども、財政調整基金や庁舎建設基金からの繰入額減少によりまして、前年度比64.5%減の1億7,548万2,000円の決算額となりました。

次に、町債でございますけれども、地方交付税相当額であります臨時財政対策債は増加いたしましたものの、庁舎建設事業債、また、道路橋梁舗装改良事業債等が減少となったこと等によりまして、町債全体の決算額は前年度比32.0%減の5億3,860万4,000円となりました。

以上、歳入の主なものでございます。

続きまして、歳出について主な費目ごとに申し上げます。

同じく、この横長の歳入歳出決算説明資料の、今度は9ページをご覧ください。

大きな変動要因等を中心に申し上げます。

まず、総務費でございますけれども、特別定額給付金給付事業等の減少によりまして、前年度比48.0%減となる11億4,990万173円の決算額となっております。

次に、民生費ですけれども、子育て世帯への臨時特別給付金事業等の増によりまして、前年度比15.5%増の14億6,958万9,980円の決算額となっております。

次に、土木費でございますけれども、新市街地都市公園整備事業が増加いたしました

ものの、宇治田原山手線整備事業等の減少が大きく、18.5%減となる8億5,486万4,554円の決算額となっております。

次に、教育費ですが、学習用可動式端末等整備事業や情報通信ネットワーク環境施設整備事業の減少が大きく、11.1%減の5億6,971万3,523円の決算額となっております。

次に、公債費ですけれども、起債の償還が進む一方で、近年借り入れました起債について元金償還が増加してきておりますことから4.6%増の4億9,150万6,505円の決算額となっております。

以上、歳入歳出の主なものを申し上げます。

そして、恐れ入りますが、先ほどの決算特別委員会資料の1ページ目にお戻りいただいてよろしいでしょうか。

ただいま申し上げます歳入歳出の結果、この表の上段のC欄のとおり、歳入歳出差引額、すなわち形式収支は2億2,610万円の黒字となりました。

ここから翌年度に繰り越すべき財源を引きました実質収支、E欄でございますけれども、2億193万4,000円の黒字となっております。

このE欄から前年度の実質収支を差し引きしました単年度収支、G欄でございますけれども、これにつきましては3,492万円の黒字となっております。

そして、この単年度収支に実質的な黒字要素でありますH欄の財政調整基金への積立金9,014万6,000円、この内訳は、前年度の令和2年度剰余金が9,000万円、残りは基金利子によるものでございますけれども、この積立金をプラスいたしまして、逆に赤字要素となるJ欄の財政調整基金の取崩し額7,000万円を引きました最終的な実質単年度収支は5,506万6,000円の黒字となったものでございます。

続きまして、この1ページの中ほどの小さな表でございますけれども、最近10年間の主要指標の推移として、各比率・指数等を掲載させていただいております。

まず、実質単年度収支でございますけれども、これはただいま申し上げますように、当該年度の実質的な収支を表しているものでございますけれども、この表にございますように、令和3年度は前年度に比べて大幅に改善いたしました結果、平成23年度以来10年ぶりに黒字に転じたものでございます。

それから、2段目は経常収支比率でございますけれども、令和3年度は81.2となっております。この数値は、財政構造の弾力性を示す指標として使われておりまして、いわゆる地方税ですとか、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的

に入ってくる財源、経常一般財源と申しておりますけれども、これを人件費や扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されるものの占める割合を表したものでございます。

例えますと、本町の場合、経常的に入ってくる100に対しまして、どうしても必要なものが81.2あるという意味のことをごさしまして、残りの18.8で自由な施策等を実施することができるというような意味でございます。令和3年度におきましては、経常支出が増加いたしましたものの、経常一般財源となる地方特例交付金や普通交付税、臨時財政対策債等がそれを大きく上回る増加となりまして、前年度に比べて7.8ポイントという大幅な改善となったところでございます。

それから、下段の財政力指数でございますけれども、これは3カ年平均で求めておりまして、財政基盤の強弱を示す指標とされております。1に近いほど自力で財源調達できており、財政基盤が強いとされているもので、1を超えると、いわゆる不交付団体ということになるわけでございます。

この指数は、普通交付税の算定に用います基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数字でございます。本町の令和3年度数値は0.59となり、前年度に比べて0.03ポイント悪化いたしました。

続きまして、この決算特別委員会資料の3ページ、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断各指標、この表をご覧ください。

これは、法律に基づきまして、財政状況を数値化いたしまして公表することで深刻な状況に陥ることを回避し、もし算定された数値が悪ければ、それ以降は国の指導や関与を受けながら必要な財政健全化対策を進めていくということとなるものでございます。

指標といたしましては、この一番上の表でございますように、健全化判断比率の推移といたしまして、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、この4つの項目につきまして本町がどうなのかということを示しておるものでございます。

この4つの項目それぞれに対しまして早期健全化基準、すなわち黄色信号基準、財政再生基準、すなわち赤信号基準と言える数値がありまして、例えば実質赤字比率でございますと、早期健全化基準は15、財政再生基準は20ということになりまして、これを超えてくると危険というものでございます。

まず、一番上の実質赤字比率でございますけれども、このページの一番下でございますように、標準財政規模に対する歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合でござい

ます。

標準財政規模といいますのは、次の4ページの下段にありますとおり、地方自治体の一般財源の標準的な大きさを示す指標でありまして、標準的に収入し得る経常一般財源の大きさでございまして、令和3年度における本町の標準財政規模は32億5,096万円でございました。

ちなみに、決算特別委員会資料の10ページを見ていただきますと、横長の表で、普通会計財政状況調（令和3年度）というものがあろうかと思えます。これの一番右の上から3つ目に標準財政規模という欄があろうかと思えますけれども、この数字でございまして。この数字を基にいろいろ指標を出していくということが出てくることとなりますので、標準財政規模はこの数字ということでお見知りおきいただければと思えます。この標準財政規模に対しましてそれぞれの負債がどうなのかというようなところがこれから申し上げます各比率でございまして。

戻りまして、先ほどの実質赤字比率でございましてけれども、そもそも普通会計につきましては決算が黒字でございましたので、この標準財政規模に対する歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合につきましても黒字でございまして、バーの表示となっております。

続きまして、2段目の連結実質赤字比率でございましてけれども、次の4ページにありますとおり、これは先ほどの標準財政規模に対する今度は全会計を対象とした赤字及び資金不足額の割合でございまして。令和3年度につきましても、一般会計を含む他の会計は全て黒字でありまして、公営企業会計も資金不足がないということで、全体といたしましては黒字となりまして、これにつきましてもバー表示となっております。

続きまして、実質公債費比率でございましてけれども、先ほどの標準財政規模に対する地方債元利償還金の割合でございまして、一般会計から元利償還として払う分だけではなく、公営企業からも償還をしている公債費に対して、一般会計から繰り出す分なども全て含んでおります。公債費につきましては、本町では償還額が増加傾向にありますことから8.0%となりまして、昨年度に比べまして1.2ポイント悪化をしております。

続きまして、将来負担比率でございましてけれども、これは普通会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率でございまして、具体的には、全ての会計と一部事務組合等における借入金残高に対しまして一般会計が負担する額や全職員の退職金への負担額など、今後支出が必要となる額から町の基金など貯金の額や交付税措置分等の充当可能財源を差し引いた、将来において一般会計の負担となる額の程度、これ

を指標化したものでございまして、将来の財政への圧迫度を示すものでございます。

本町におきましては、新庁舎建設や道路整備等に伴う地方債残高の増加によりまして、これまで保ってきた将来負担比率のマイナス数値が平成29年度からプラスとなりまして、令和元年度からは100%を超える比率となっておりますが、令和3年度は普通交付税や臨時財政対策債等の増加によりまして、標準財政規模が約2億円増加したこと、基金積立てが約2億8,000万円増加したことによりまして、将来負担比率は101.7%となりまして、前年度に比べて21.0%好転いたしました。

このように、現時点においては早期健全化基準内の数値ではありますがものの、今後につきましては、地方債残高は増加し、基金も活用していく見込みでございますので、将来負担比率は当面は悪化する傾向が見込まれるところでございます。

それと、もう一度3ページにお戻りいただきまして、資金不足比率の推移につきましては、これは公営企業ごとの資金の不足額が事業規模に対してどの程度あるかを示す比率でございますが、水道事業会計、下水道事業会計ともに黒字決算でありますことから、これも資金不足額はなく、バー表示としておるものでございます。

以上、いずれの指標も基準内となっております、現状におきまして、財政の健全性が確保されていると言えるのではないかと考えているところでございます。

なお、まとめといたしましては、ここ数年で歳入の大幅な増加を見込むことは困難な状況の中、歳出につきましても、扶助費や宇治田原山手線等の大型投資的事業の進捗に伴う公債費など義務的経費が増加し、財政調整基金をはじめとする積立金も減少することが見込まれますことから、本町を取り巻く財政環境はさらに厳しい状況が想定されるところではございますが、町の将来を見据え、中長期的な視点で健全な財政運営の継続を強力に推進していかなければならないと認識いたしておるところでございます。

以上、全般的な決算状況の概要説明とさせていただきます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 決算状況の概要説明が終わりました。

ただいまの説明について、質疑のある方は日程第5の総務関係のところをお願いいたします。

それでは、日程第1、議案第37号、令和3年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定に係る福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分の審査を行います。

一般会計歳入歳出決算認定の審査後に、日程第2から日程第4まで、議案第38号から議案第40号までの各特別会計についても併せて審査を行います。

まず、一般会計に係ります福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分の主要な施策の

成果について説明を求めます。中村福祉課長。

○福祉課長（中村浩二） それでは、私のほうから福祉課所管事業の主なものにつきまして、主要な施策の成果に基づきましてご説明を申し上げたいと思います。

まず、主要な施策の成果12ページ目をご覧いただきたいと存じます。

地域福祉計画策定事業費でございます。

昨年度、社会福祉法に基づきまして、本町における福祉施策に関する個別計画と整合性を図るとともに、今後の地域福祉の方向性を位置づけ、地域共生社会の実現に向けての指針となる宇治田原町第3期地域福祉計画を策定いたしましたところでございます。

また、本計画には第2期宇治田原町自殺対策計画、また、宇治田原町成年後見制度利用促進基本計画並びに第4次宇治田原町社会福祉協議会地域福祉活動計画をも包含しておるところでございます。

決算額につきましては、70万9,041円でございます。

次に、15ページ目をご覧いただきたいと存じます。

障がい者コミュニケーション支援事業費でございます。

従前から実践しております手話通訳者、要約筆記者派遣のほか、昨年度は聞こえに障がいのある方のコミュニケーション支援のため、町内の小売業等不特定多数が訪れる事業者のうち、希望者に対して簡易筆談器の配布を行ったところでございます。

また、宇治田原町手話の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例の周知、啓発を図るため、条例概要版のパンフレットを作成し、各公共施設への配架のほか、町ホームページ、また、町広報誌等を通じて広報活動に取り組んだところでございます。

決算額につきましては、11万5,850円でございます。

福祉課所管について、主なものについては以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） 続きまして、健康対策課所管分の主要な施策につきまして、主なものについてご説明を申し上げます。

主要な施策の成果の22ページをご覧ください。

うじたわらウォーキング応援事業費でございます。

生活習慣病や介護予防のため、メタボリックシンドロームやロコモティブシンドロームの知識を普及啓発することにより、運動に興味・関心を持ち、自主的に運動していただく方を増やしていく取組を行ったものです。

京都府のスマホアプリを活用した事業に参画したスマホでウォークや昨年度に引き続きノルディックポールを活用したノルディックウォーキング事業、また、お一人でも続けていただける筋力アップのトレーニング事業で、ちょいトレ筋活教室を実施したところです。

決算額は、24万7,730円でございます。

続きまして、24ページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症予防対策事業費でございます。

新型コロナウイルス感染症対策の意味合いで、発症の予防と重症化予防のための臨時の予防接種として新型コロナウイルスのワクチンの住民接種を実施したものです。

本町においては、令和3年5月16日から集団接種を開始し、また、町内医療機関での個別接種のご協力もいただきまして、健康対策課においては、16歳以上を対象に1、2回目の初回接種及び3回目の追加接種を実施いたしました。

令和4年3月28日現在の接種率におきましては、1回目で81.32%、2回目で80.88%、3回目で41.62%となっております。

決算額は、6,221万7,314円でございます。

以上、主要なものについての説明です。

○委員長（藤本英樹） 岩井子育て支援課課長。

○子育て支援課長（岩井直子） それでは、続きまして、子育て支援課に係ります事業につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の主要な施策の成果、まず、18ページでございます。

育児用品購入助成事業費でございます。

こちらにつきましては、乳児の子育てに係る保護者の経済的負担を軽減しまして、安心して子育てができる環境づくりを推進することを目的といたしまして、1歳未満の子どもを養育していらっしゃる保護者に助成をするものでございます。

助成金額につきましては、上限2万円となっております。

決算額につきましては、81万9,232円でございます。

続きまして、23ページ、食育推進事業費でございます。

こちらにつきましては、町健康増進計画による食育推進計画の具現化を図るため、食からの健康づくりを推進したものでございます。

事業につきましては、関係課が寄る食育推進ネットワーク会議の開催や介護予防のための食生活講座の開催、また、各世代の食生活や離乳食の進め方など個人に即した内容

で個別の栄養相談を行ったり、成人の健診等において、食生活に係る指導が必要となった方につきましても、個別の栄養指導を行ったものでございます。

また、子どもの基本的な生活習慣の形成のため、朝ご飯の大切さを記載いたしましたチラシを2小学校に対しまして児童全員に配布を行ったものでございます。

決算額は、29万9,127円でございます。

私からは以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は、ページ数など明確に指定をし、簡潔にお願いいたします。

質疑のある方は挙手願います。

では、山本委員からお願いします。

○委員（山本 精） 主要な施策の成果15ページなんですけど、障がい者コミュニケーション支援事業費ということで、去年、コミュニケーション条例もできた中で進められていると思うんですけども、ここで手話通訳派遣者とありますけれども、去年も聞いたと思うんですけども、今はこれ、大体予約をしてから来庁されるということやったんですけども、予約なしで来庁された方というのは去年度はあったんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 昨年度におきます5件、2万280円という決算を挙げておりますが、昨年度につきましては、コロナワクチン接種に係ります受付対応のときに来庁していただいている状況でございます。ということになりますので、事前予約なしに窓口にご訪問されてということは、昨年度なかったということになります。以上です。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） 確かに、あまりないというのは分かるんですけども、具体的に、もし予約なしに来庁されたということであれば、リモートとかいろんな形でやれるとは思いますが、その充実度というのはどのようになっているんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 従前より、窓口には筆談器をもう既に備え付けております。

また、令和2年度に購入いたしましたタブレットを用いまして、京都府聴覚言語障害者福祉協会のほうと空きがあればということで、当日コミュニケーションを取るといったことは可能になっておりますので、もし、そのような場合で来庁された場合につきましては、柔軟に取扱をしていきたいと考えておるところでございます。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） そういうことでしたら、しっかりと対応してもらえるように進めていってほしいというふうに思います。

次に、主要な施策の成果16ページなんですが、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業費なんですが、ここで丸の3つ目ですか、総支給額で非課税世帯86.3%、返送等率90.9%とか、こういうふうに書かれているんだけど、このところ、もう少し詳しく説明してもらえませんか。

○委員長（藤本英樹） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） まず、非課税世帯につきましては、令和3年度の課税状況に基づきましてこちらのほうで対象者と思われる方々に対しましてプッシュ型の通知を送らせていただいております。その総世帯数が766世帯という形になっておるところでございます。

令和3年3月31日までに支給をさせていただいた方々が661世帯。なお、この事業につきましては、令和4年度につきましても繰越事業として継続実施をさせていただいているところでございます。

返送等率と支給率の差がございますが、返送等率につきましては、今給付分につきましては世帯を対象にしております、その世帯が非課税である、また、課税者から扶養されていないという条件、または、そのような条件がございますので、実際に非課税という認識の下に送らせていただいた中で、私、実は、家族、息子に扶養されておるんだというようなことで、ご返答いただいた方等を含めた結果の数字が90.9%となっております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。そういうことでしたら、しっかりとまた今後も進めていっていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） 次、そしたら浅田委員、お願いします。

○委員（浅田晃弘） それでは、歳入歳出決算書の74ページです。

こちらの分なんですけれども、4款の衛生費の2目です。予防費から保健衛生総務費に724万1,000円流用しておられますけれども、かなり大きな額でありますので、この要因となったことをお聞きしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○委員長（藤本英樹） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） こちらにつきましては、コロナウイルス感染症予防対策事

業費における集団接種の実施に伴うものでございまして、当初、予算の計上時には業者委託を想定した委託料で計上しておりましたが、1、2回目につきましてはほぼ職員の方で実施しておりましたので、職員にかかる人件費につきまして主に流用してございます。

また、あとは、会場の必要な経費としまして、電気代とかそちらのほうもこちらの補助として当たるといことで、流用させていただいて、電気代の計上をしているところです。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 了解しました。ちょっと大きな額でしたんで、何の流用かなと心配しておりましたけれども、内容がしっかり分かりました。

続きまして、もう1点だけ。主要な施策の成果の15ページです。

こちらのほうの障がい者コミュニケーション支援事業費でございますこの手話通訳者、または要約筆記者の方は町内では何人かおられるんでしょうか。ちょっとその辺あたりをお聞かせいただけますか。

○委員長（藤本英樹） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 主に、筆記の派遣につきましては、京都府聴覚言語障害者福祉協会への依頼となっております。つきましては、町内で登録されている方がどんな程度おられるかというのは、申し訳ございませんが把握していない状況でございますが、つなぐ方につきましては、聴覚言語障害者福祉協会のほうと連携を取らせていただいておりますという状況でございます。

○委員長（藤本英樹） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） そうしたら、この協力報酬金額はその近隣市町とも比べても妥当な額であるでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 時間単位で設定をしておりますが、もちろん周辺市町村との契約書、単価を基に契約しておりますので、適正な額であると考えておるところでございます。

○委員長（藤本英樹） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） この決算ではありますけれども、町内でもそういう方が増えられるように、いろいろまた支援策というんですか、また育成というんですか、そういうことを考えていただきながらやっていただきたい施策であると思いますので、よろしくお願

いたします。以上です。

○委員長（藤本英樹） では、続きまして、今西委員お願いします。

○委員（今西利行） そうでしたら、まず、主要な施策の成果14ページ。

障がい者地域生活支援事業費ということで、ずっと挙げられているんですけども、様々に支援事業されているのがよく分かるんですけども、例えばというか、精神的な面で自立した生活ができにくい方についての受皿がなくて悩んでおられる家庭がございます。その場合、どのような対応をされているのかをちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（藤本英樹） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） まず初めに、相談という形になってくるかと想定しておるところでございます。

一番目に記載しております障がい者生活支援センターに委託というところで、3事業所、先ほど申しあげました聴覚言語障害者福祉協会、それから、むく福祉会、障害児（者）地域療育支援センターういる、この3つの事業所に委託をしておるところでございます。

つきましては、何らかの問合せがございましたら、まずそちらのほうの相談支援という形につないでいき、サービスにつながるまでにその事業所から定期的な訪問、また関与ということをつないでいって、最終的には自立に向けたサービスの提供につなげていきたいと考えておるところでございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） よろしくお聞きしたいというふうに思います。

そうでしたら、同じく主要な施策の成果15ページ障がい者コミュニケーション支援事業費ですけども、先ほどから何回か質問があったとは思いますが、これも、私、前からちょっと質問はしているんですけども、町内で手話通訳者を養成するというところで、もちろん大事なことだというふうに私も思うんですけども、日常的な対話ぐらいは職員の中で手話をできる人を養成するというふうに私は考えているんですけども、その辺りはずっと努力されておられると思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 昨年度の決算特別委員会のほうでもご質問いただき、ご回答させていただいていると思いますが、要約筆記者、手話通訳者の養成につきましては京田辺市のほうに派遣を行い、助成をして養成を図っておるところでございます。残念ながら

ら、実績といたしましては昨年度0名という形になっておりますが、こちらにつきましては、引き続き広報に基づきまして応募者があるように取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

また、通常勤務しております職員の手話取得につきましては、総務課で取りまとめております職員の研修のほうにも手話のメニューがございます。そちらのほうにも積極的に職員派遣の応募を促していきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後もまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、同じく主要な施策の成果16ページ住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業費のところですが、先ほども山本委員からも質問があったんですが、私もちょっとそれに追加した質問で、返送等率が90.9%、それから、支給率が86.3%。例えば高齢者世帯がございまして、事務的なことで送られてきた場合でも、これ、対応できないと、しにくいという方も中にはおられるかなと思うんですけども、そういう事例等々はございませんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） まず、1回目のご送付させていただいた際には、この手紙の意味は何だろうという形でご対応がなかなか難しい方もおられると思ひます。今回の給付金につきましては、締切りまでの1回、2回と続けて勸奨をしております。中には、3回目の手紙が来た、これ何だろうという形でお問合せをいただきまして、給付につながったということも実例としてございますので、こちらから何回かアクションを起こすことによって、手紙が届いた方々も、まず電話にて福祉課のほうにご相談していただくということで、対応は十分できているかなというふうに考えておるところでございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） ケアマネージャーさんとか民生委員さんの方もおられるので、そういう方からお声かけをしていただくのも一つの方法かなと思ひますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、24ページの同じく主要な施策の成果ということで、新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業費についてですが、町としてそこに補正予算を組まれて、罹患された住民にとっては大変よかったというふうに私は思っております。

そこで質問なんですけど、提供については3日相当と書かれておりますが、待機期間は1週間以上に及んだこともあると思うんですけども、3日目以降の対応はどのように

アドバイスというケアされているのかお聞きいたします。

○委員長（藤本英樹） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） こちらにつきましては、感染という急な思わぬ事態ですぐさま食料品ということで、備蓄のない方とかにご支援させていただくという趣旨もあります。もともと、食料ということで、各自それなりにご準備をいただくということが原則かと思っております。

この3日間でまずは対応していただくときに、ご準備の期間として何か少しでも支援ということでさせていただいていますので、いずれにしましても、この3日分のもので全てが賄えるような内容では、生鮮食品でもありませんので、その間にいろんなご準備をしていただいて、どうしてもおひとり暮らし、高齢者のみという方は、また社会福祉協議会等の事業を利用させていただく、それ以外の方は、今でしたら、コンビニとかいろんなネットスーパーとかもございますので、そちらで対応いただくということを想定した3日というふうにさせていただきました。

現状におきましては、もう既に、発症されていない方はお買い物にも行けるといふふうになっておりますので、今は対応できるかと考えております。

○委員（今西利行） はい、分かりました。では今後またよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○委員長（藤本英樹） では、次、谷口委員、お願ひします。

○委員（谷口 整） 決算書の67ページ、社会福祉総務費の中の障がい者自立支援給付等事業費2億8,400万円ほどが執行されていますけれども、今、町内には1カ所しか障がい者の支援事業所がありませんけれども、そこに、今、現在、通っておられる障がい者の数、何人でしょうか。

○委員長（藤本英樹） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 申し訳ありません。むく福社会になると思ひますけれども、ちょっと何人の方がご利用されているかと把握していない状況でございますので、後日、把握してご報告させていただきたいと存じます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ちょっと把握していないのはいかがなもんかと思うんですが。

次に、グループホーム、町内にたしか2カ所でしたね、これの定員数、何人でしょうか。

○委員長（藤本英樹） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） すみません。それも、正確な数字ではないんですけれども、大体10名前後の定数であり、今、現在、ほとんど満床になっておるといふふうに把握しておるところでございます。こちらにつきましても、正確な数字を把握した後、ご報告させていただきたいと思っております。申し訳ございません。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そうしたら、ちょっと、次の質問に展開できひんのですけれども、私、言いたかったんは、今後、ますます障がい者の数も増えてくる、なおかつ、障がい者、通所をされている方も、父兄の方々からすれば、親が健在な間はいいけれども保護者亡き後のグループホームへの入所希望、これが非常にたくさんあると思うんです。だから、一体、そのニーズはどれぐらいあるか、そこを聞いたかったんやけれども、それと併せて町のほうの障がい者の整備計画、これは、障がい者の福祉計画の中でグループホームの今後の必要数、そこらをどうされているかを聞いたかったんですけれども、その辺は答えられますか。

○委員長（藤本英樹） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時57分

再 開 午前11時09分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

中村課長の答弁からお願いします。

○福祉課長（中村浩二） 大変、申し訳ございませんでした。

まず、むく福祉会への通所されている方々の人数でございますが、生活介護で32名です。就労支援ということで通われている方が18名、合計50名の方が通われているところでございます。

また、グループホームの定員数でございますが、21の定員数になっておりまして、その21の定員数に対しまして、今、現在、20名の方が入居されておるといふ状況でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 取りあえず、むく福祉会には50名が今現在通所されているということです。これ、恐らく今後、ますます障がい者の数が増えてくれば、その人数でキャパ的にいけるんかどうか、それと、もう一つは、グループホーム、21の定員数のうち、20名、ほぼ満杯、こちらについて将来的な施設なりグループホームなりの定数の見直し、その辺りはどうなんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） まず、むく福社会様のほうともお話をする中で、今入居されている方が高齢になってこられたというような現状もあるというふうに聞いております。また、国の施策の中で、施設から地域にという状況もございますので、そういったお話をする中で、来年策定に取りかかります障がい者福祉計画のほうとも整合性を図りながら、主に町内で活動をされておるむく福社会さんを中心として、ご協議の中身を把握して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 来年度に、障がい者福祉計画の見直しがあるということですので、今の保護者のニーズ等また十分に勘案をしてもらって、できるだけ、また新しい施設なりグループホームなりを造ってもらって定数枠を増やしてもらいたいということは要望しておきます。以上です。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

ないようですので、一般会計に係る関係所管分の質疑を終わります。

次に、日程第2、議案第38号、令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についての審査を行います。

当局の説明を求めます。立原課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、国民健康保険特別会計決算状況についてご説明申し上げます。

まず、歳入歳出決算書の154ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

国保会計令和3年度の決算額におきましては、歳入総額10億3,952万円、歳出総額10億25万1,000円で、歳入歳出差引額につきまして3,926万9,000円、実質収支額も同じく3,926万9,000円の黒字計上となったところでございます。

徴収率向上への取組等に対する府支出金の増等による歳出の増や国民健康保険事業費納付金等の減による歳出の減等により、実質収支額の大幅増となっております。

次に、決算説明資料の29ページをご覧ください。

保険給付状況ですが、まず、①療養の給付等（一般分）をご覧くださいますと、令和3年度の件数は3万1,413件、前年度3万827件に比べて586件の増で、費用額につきましては前年度と比較しまして3,761万2,728円と増加しております。

こちらは、令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の拡大による受診控えがございましたが、一定緩和されたことが一つの原因であるかと考えております。

続きまして、33ページをご覧ください。

こちら④の年次別診療費等の推移でございますが、一般被保険者の1件当たりの費用額は2万5,290円で、対前年比103%、一人当たりの費用額については3万8,350円で、対前年比108%といずれも増加している状況です。

次に、戻っていただきまして、26ページをご覧ください。

令和2・3年度款別決算額比較表です。

国民健康保険税の徴収率につきまして、右から2列目の収入割合の調定対の欄でございますが、令和3年度は88.6%で、前年度に比しまして0.9%増と昨年に引き続き増加しております。今後も、京都地方税機構と連携し、徴収率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

引き続きまして、主要な施策の成果についてご説明申し上げます。

56ページ、特定健康診査等実施事業費につきましては、決算額86万2,802.8円で、本事業につきましては、国保被保険者の健康維持・改善を図るため、メタボリックシンドロームの早期発見を目的とした特定健康診査を行うものであり、施策の成果といたしましては、特定健康診査について、受診者が718人、受診率が42.54%となりました。

次に、57ページ、生活習慣病予防対策事業費につきましては、特定健診及び人間ドックの結果により、メタボリックシンドロームまたはその予備群と判定された被保険者に対する保健指導を実施し、また、町独自基準として、糖尿病罹患の恐れのある者を対象に保健指導を実施してございまして、決算額は49万3,944円でございます。

本事業の特定保健指導につきましては、初回の実施者数が15人、実施率は16.85%の利用実績となりました。これまで、委託により保健指導を実施してございましたが、令和3年度からは町保健師が本事業に携わり、可能な限り地域へ出て直接お会いする形で保健指導を実施してございましたが、コロナ感染の拡大の影響や緊急的に開始されたワクチン接種事業の増大等により、実施率は減少となったところです。

また、重症化予防保健指導につきましては、実施者が3人、実施率は100%となっております。

国民健康保険特別会計の決算状況についての説明は以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 決算状況の説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 主要な施策の成果56、57ページですが、質疑をしようと思いましたが、先ほどご説明がありましたので、意見として申し上げたいと思います。

昨年度の対面による実施が困難である時期に、特定保健指導を受診した方の住民の方からの話を聞かせてもらう機会がありまして、その一部なんですけれども、すごく好評であったということで、保健師の丁寧な聞き取り調査の中から、受診者が努力できそうなことであるとか逆にできそうでないことをきちんと整理した上で、受診者の方に寄り添う形で、少しでも改善できるような内容に整理していただいたということを知りました。

受診者の努力の評価を励ましてもらったことが、今後の健康維持とか改善への継続にもつながったということもお聞きしております。

また、万歩計でありますとか腹囲計測用のメジャーとかエコバッグ等、健康記録表などをいただいたことも、非常に意識づけにつながったと聞いております。生活習慣を改善することによって予防ができて健康状態を維持することは医療費の削減にもつながると思いますので、今後とも特定保健指導業務の積極的な支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。意見として申し上げました。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、議案第38号についての質疑を終わります。

次に、日程第3、議案第39号、令和3年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

当局の説明を求めます。立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 引き続きまして、後期高齢者医療特別会計の決算状況についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の172ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

後期高齢者医療特別会計の令和3年度決算額につきましては、歳入総額が1億3,867万7,000円、歳出総額が1億3,689万2,000円、歳入歳出差引額が178万5,000円、実質収支額も同じく178万5,000円となっております。

次に、決算説明資料の40ページをご覧ください。

こちらは、後期高齢特会の歳入歳出の構成割合を表しているものでございます。左側の歳入におきましては、保険料が75.8%を占めておりまして、右側歳出のグラフでは、広域連合納付金が95.9%を占めるという構成になっております。後期高齢者医療制度につきましては、京都府内の全市町村が加入する京都府後期高齢者医療広域連合が運営主体となりまして、広域連合において保険料が決められ、保険給付も広域連合で行われております。本町におきましては、保険料を適正に徴収し、本町負担分を広域連合に納付しているところでございます。

次に、戻っていただきまして、38ページ、令和2・令和3年度款別決算額比較表をご覧ください。

後期高齢者医療保険料の徴収率につきましては、右から2列目、収入割合の調定対の欄でございます。令和3年度におきましては99.0%と前年度に比べまして0.6%の増となっております。コロナ感染症の拡大が続く中、対面による徴収の実施が困難な状況ではございましたが、公平な負担の観点からも、引き続き徴収率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、主要な施策の成果をご覧ください。58ページの後期高齢者健康診査事業費でございます。

本事業は高齢者の健康保持・増進を図るため、後期高齢者を対象に健康診査を実施するものでございまして、決算額は460万9,884円でございます。施策の成果といたしましては、受診者384人、受診率が28.19%となり、コロナ感染症の拡大下ではありましたが、昨年並みの受診率となったところでございます。

後期高齢者医療特別会計の決算状況に係る説明は以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 決算状況の説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、議案第39号についての質疑を終わります。

次に、日程第4、議案第40号、令和3年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

当局の説明を求めます。中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 介護保険特別会計の決算状況についてご説明を申し上げます。

歳入歳出決算書202ページをご覧くださいと存じます。

まず、保険事業勘定でございますが、令和3年度の決算額におきましては、歳入総額

7億9,768万5,000円、歳出総額7億8,631万9,000円で歳入歳出差引額、実質収支額ともに1,136万6,000円の黒字となったところでございます。

続きまして、215ページのほうご覧いただきたいと存じます。

令和3年度末介護給付費準備基金残高でございますが、1億1,684万9,862円となったところでございます。

次に、決算説明資料のほうに移らせていただきまして、49ページをご覧いただきたいと存じます。

まず、①でございますが、保険給付の状況でございます。

令和3年度の給付費総額は、一番下段の一番右端、合計の欄にございますが、給付総額6億7,433万3,098円となりまして、令和2年度に比べ2,208万9,487円の増加となったところでございます。内訳の中で、居宅サービス及び施設サービスともに増加しておりまして、居宅サービスにて、短期入所サービス、その他のサービス区分において顕著に増加しておるところでございます。総額で1,444万9,385円の増加、施設サービス費におきましては275万796円の増加となっております。

次に②介護保険在宅サービスのご利用状況をご覧いただきたいと思います。

要介護の高い方ほど限度額に対します利用割合が高くなっている傾向にあるところでございます。

続きまして、50ページの③をご覧いただきたいと存じます。

要支援・要介護認定者数につきましては、令和3年度末につきましては516人、令和2年度末は478人であり、38人の増加となっております。内訳といたしましては、要介護2、それから3及び4というところで増加をしておるという状況でございます。

次に、51ページの②をご覧いただきたいと存じます。

保険料徴収率についてでございます。

令和3年度現年度分徴収率は99.4%であり、令和2年度と比べて増減なしとなっております。保険料の徴収につきましては、引き続き滞納整理、または徴収率の向上に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、介護保険特別会計介護サービス事業勘定の決算状況についてご説明を申し上げます。

歳入歳出決算書にお戻りいただきたいと存じます。214ページでございます。

介護サービス事業勘定の実質収支に関する調書でございます。

令和3年度の決算額におきましては、歳入総額610万円、歳出総額375万6,000円で、歳入歳出差引額、実質収支額ともに、234万4,000円の黒字となったところでございます。

このサービス事業勘定につきましては、町の地域包括支援センターの事業でありまして、要支援1、2の方の介護予防計画に関するものとなっております。

歳入につきまして、210ページ、211ページをご覧いただきたいと存じます。

210ページ、211ページに記載しております歳入につきましては、地域包括支援センターにおいて、要支援1及び2の方の介護予防計画を立てたものに係る収入となっております。金額にして373万3,240円となっております。

歳出につきましては、おめくりいただきまして、212、213ページをご覧ください。職員人件費のほか、各居宅介護支援事業所に予防計画策定委託に要した費用を支出したものでございます。

また、主要な施策に掲載しました事業につきましては、ございませんので割愛をさせていただきます。

介護保険特別会計の決算状況についての説明は以上となります。

○委員長（藤本英樹） 決算状況の説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口 整） 決算書の195ページ、保険給付費の介護サービス給付費、この中で特別養護老人ホームに入所されている方の介護サービス費が出ていると思うんですけども、サンビレッジ、今現在、たしか去年、ショートステイから入所に5名振り替えられて定数が増えたと思うんですけども、今、現在、特別養護老人ホームに何人が入所されていますか。

○委員長（藤本英樹） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 令和4年8月31日、8月末で確認をいたしましたところ、58床中58名入居という形になっておるところでございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 定数いっぱいの方がもう既に入られているということで、先ほどの説明でも要介護認定者の数も増えているという説明やったんですけども、以前に小規模多機能、この特別養護老人ホーム32床を造るという計画がありましたが、これが頓挫したと、そういう中で、その後の高齢者福祉計画の中ではその分についての見直しは

されていない。それで、先ほど申しましたサンビレッジのショートステイの5名分を入所に振り替えたということだけの計画になっているんですけども、これも、今後ますます高齢化率が上がり高齢者の数が増えていくわけです。この辺りで将来的な計画、次の高齢者福祉計画の見直しの中ではぜひ見直していただきたいということを、これは要望です。

今、サンビレッジの入所待ち、このまま、ほかの施設とも重複して申込みされているので、一概にその数イコール待ってはる数とは言えませんが、今、サンビレッジの入所待ち、どのような状況でしょうか。

○委員長（藤本英樹） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 今、ご指摘いただきましたとおり、重複の申込者がおられます。実人数とは異なるとは思いますが、確認いたしましたところ、現在32名の入所申込みという形になっておるところでございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 重複の方が、どれだけおられるか分からんということですけども、少なからずやっぱり32名が申込みをされているということは、それだけの人が、今、入れずにおられるわけです。ですので、先ほど申しましたように、次の高齢者福祉計画では、新たな施設の建設も含めて、ぜひ、そこらの待っておられる方が一人でもたくさん入れるように、その辺のことは検討いただきたい、そのように思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） まず、今年度から見直しを開始いたします高齢者福祉計画、または来年度見直します障がい者基本計画、両計画にとって整合性を図る中での、また事業者と意見を聴取しながら考えていきたいと考えておるところでございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） その辺り、よろしく願いいたします。

○委員長（藤本英樹） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようでございますので、議案第40号についての質疑を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時32分

再 開 午後1時00分

○委員長（藤本英樹） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、谷口委員におかれましては、通院のため途中で退席されることを委員長において許可しておりますので、ご報告申し上げます。

日程第5、議案第37号、令和3年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分の主要な施策の成果について説明を求めます。奥谷総務担当理事。

○総務担当理事（奥谷 明） それでは、引き続きよろしくお願いを申し上げます。

私のほうからは、令和3年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算中の関係課所管分に係ります主要な施策の成果につきまして、A4横長の主要な施策の成果の冊子に基づきまして、その主なものをご説明申し上げたいと存じます。

まず、1ページ目をご覧ください。総務課所管の重大事件等調査委員会費170万5,664円の決算額でございます。

本件につきましては、皆様ご存じのとおり、令和2年12月に本町幹部職員が逮捕・起訴されるという重大事件が発生したことを受け、事件の徹底した原因究明と再発防止を図るため、安保弁護士を委員長とする5名の委員による宇治田原町重大事件等調査委員会、すなわち第三者委員会を設置し、調査を行っていただいたものでございます。

令和3年度におきましては、第2回目から第4回目となる計3回の会議及び全職員に対する不正行為事案に係るアンケート調査も実施いただきまして、令和3年7月29日には本委員会からの調査報告書の提出をいただいたところでございます。

本町におきましては、本調査報告書並びに町議会の特別委員会からの報告書を踏まえて、同年9月30日に入札不正再発防止策の策定に至ったところでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。同じく、総務課所管の町ホームページ整備事業費524万7,000円の決算額でございます。

本件につきましては、本町が運用しておりました従来のホームページを、利用者にとってより使いやすく、より見やすくするとともに、職員が効率的に更新可能なシステムへリニューアルを行い、本町の魅力を最大限にアピールできるホームページに更新したものでございます。

続きまして、5ページをご覧ください。企画財政課所管の役場庁舎跡地整備事業費3,782万2,600円の決算額でございます。

本事業につきましては、老朽化が進んだ旧役場庁舎を解体し、当該跡地につきましては売却することといたしましたことから、建物の解体工事に伴う実施設計及び建物解体工事を行ったものでございます。

続きまして、6ページをご覧ください。同じく企画財政課所管のふるさと納税推進事業費8,441万8,854円の決算額でございます。

本町にふるさと納税としてお寄せいただく寄附金は、これまでの取組が功を奏しまして、年々増加を続け、令和3年度では9,755件、1億7,689万5,000円もの実績を残すまでになりました。

また、返礼品のご協力をいただく事業者さんも、60事業者、320品目を超えております。この決算額は、寄附金に対する返礼品、民間のふるさと納税ポータルサイトへの掲載等に係る費用総額でありまして、令和3年度には、維孝館中学校におきまして、地元企業さんと連携して返礼品を開発するまちづくり事業にも取り組んだところでございます。今後とも、返礼品を通じて本町の魅力や町内産業のPR等にもつなげてまいりますとともに、お寄せいただいた寄附金は次世代を担う子どもたちへの事業展開に活用してまいります。

以上が、関係課所管分に係る主要な施策の成果でございます。よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。さきの決算状況の概要について及びいただいた説明について質疑のある方は、ページ数などを明確に指定をし、簡潔にお願いいたします。

質疑のある方は挙手願います。

結構です。そうしたら、谷口委員からお願いします。

○委員（谷口 整） それでは、まず、決算書57ページ、財産管理費の役場庁舎跡地整備事業費、これについてお聞きします。

先ほど、理事の説明で、跡地は売却ということでお話があったんですけども、売却の時期はいつ頃を想定されているのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 毎回、総務建設常任委員会でご報告をさせていただいておりますが、また、10月の常任委員会には報告をさせていただこうと思っておりますが、今、現在、境界確定の業務等を行っております、確定図の図面を、今、調整いただいているところでございます。この後、鑑定評価等を入れまして、11月ぐらいには広告

を打ってかかろうかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ということは、年度内に売却を予定ということではないんですね。

○委員長（藤本英樹） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） もちろん、売却先が見つかるかどうかというところはございますが、今年度中に売却を考えております。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） はい、了解しました。

次に、決算書の59ページ、災害対策費で情報伝達システム事業費、これの経費が上がっているんですけれども、これの中身はどういうものですか。

○委員長（藤本英樹） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 情報伝達システム事業費ということで、これにつきましては長距離スピーカー等でなかなかちょっと声が聞き取りにくいというところではございましたので、それをカバーするために、そのスピーカーの音声を電話で案内できるようにということで、そのシステムを整備したものと、あと、携帯電話網の利用料、保守料といったものの合計でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 確かに、長距離スピーカー、これが、雨が降っている、風が吹いているときには何を言われているんか分からないということで、一昨年、それを解消するための事業を組み、結果的に、相当高い経費をかけてやったけれども、結局のところ、ほとんど間に合わへんという状況やって、こういう形でさらにフォローをするということの経費が上がってきたわけです。これ、もともと確かに長距離スピーカーで、全戸に情報を伝達するということについては非常に発想的にはよかったんやけれども、結果、間に合わへん、どっちかという無駄な経費を使ったということに思われるんですけれども、その辺りはどういうふうに思っておられますか。

○委員長（藤本英樹） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 確かに、平成元年度ぐらいから随時整備をさせていただきまして、数億というお金を入れさせていただきました。

（「令和元年」と呼ぶ者あり）

○総務課長（青山公紀） すみません、平成30年ぐらいだった、はい。すみません、失礼します。入れさせていただいています。その整備する中で、やはり、いろいろ今おっ

しゃっていただいたような、聞き取りにくいというようなお声もいただいております。確かに、そういったことで、住民の方にもなかなか聞き取りにくい、また、受け入れにくいということでございましたので、そういったところをカバーするために、すみません、あと、またこの長距離スピーカーのところに、音声に加えて、今度、モーターサイレンの音を入れさせていただくとかいうことで、ちょっとカバーをさせていただいて、今後、また様子を見ていただくというようなところで、こういったことで対応させていただいたと思っております。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 昨日も、台風の関係で避難所が午後に設置をされました。そのことについて早々に長距離スピーカーで放送されていましたがけれども、結局、雨は降っていない、風もそんなに強くない、それで外の扉を開けていても、私とこの家やったら何か言うてるなぐらいしか結局のところ分らんわけです。その後、町の広報車、これが回られて、結果的にはアナログ的なやり方ですけども、広報車のほうがよっぽどよく分かったというようなことなんで、さらに長距離スピーカーに金をかけて改修せえと言うのもなんですけれども、つくった以上はやっぱりそれなりの効果がないと、結局無駄な投資やったように私は思うんです。

特に、町のほうでいろいろやっておられる無駄な部分で言えば、10年余り前に、バス停、確かにデザイン的には非常によかったですけども、あのバス停も結果的には雨風が当たるので、あまり利用者にしたらそんなに使い心地のよくない、そういうなもんやったというふうにいろいろ聞いていますが、やはりこういうふうな事業を取り組むについては、よほど慎重にいろいろ検討されて、結果的に無駄な経費の執行にならんように今後十分に注意をされたいという苦言だけは呈しておきます。

○委員長（藤本英樹） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） いろいろご意見いただいてありがとうございます。

長距離スピーカーにつきましても、やはり新しくそういうことが出てきたときにはやはり住民の皆さん、屋内、屋外の方みんなに聞こえるという部分もやっぱり感じたわけでございますけれども、結局、おっしゃられたとおり、聞き取りにくい、まして、窓が閉まっていて大雨降ってときたら全く聞こえないというふうな、やっぱりそういうデメリットもありました。そういった中で、やはりいろんなあらゆる角度から、今後は慎重に考えて施策に取り組んでまいりたいというふうに思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今後、そういうことを十分に慎重によろしくお願いいたします。

次に、43ページ、ふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税、これについてお聞きをしたいと思います。

まず、昨年の決算額1億7,700万円ほどふるさと納税で町のほうに収入がされています。

次に、逆に、宇治田原町の人が他の市町にふるさと納税をされている金額、どれぐらいありましたか。

○委員長（藤本英樹） 岡崎補佐。

○税住民課課長補佐（岡崎貴子） 令和3年度ですけれども、まず、うちのほうからふるさと納税を他市町村のほうにされた方が326名いらっしゃいまして、寄附金総額といたしましては2,721万円となっております。これによりまして、町のほうの控除額の総額が1,153万7,000円となっております。以上です。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） まず、ふるさと納税に係る返礼品だとか、あと、もろもろの経費で、昨年は約8,500万円推進費が出ております。そこに、税金のマイナスの分、これは多分交付税で基準財政収入額、ここの算定のところでマイナスになるんで、その金額イコールマイナスということではないと思いますが、もろもろしますと、約半分余りが経費プラス他の市町への寄附額というふうになると、その半分はやはり、まるっぽ町の財源として残ってくるということで、今年の予算、2億円挙げてもらっているんですけども、これ、一昨年は1億3,000万円、昨年は1億7,000万円、そして、今年度2億円というふうに右肩上がりでいろいろと予算を組んでもらっているんですけども、これ、他の市町も最近ふるさと納税にいろいろと力を入れてこられています。

そんな中で、本町の場合ですと、返礼品、限られた、お茶だとかそういう中で、近隣は別としても、多分、他の市町なら肉とか魚とか結構、何と言うか皆が飛びつきそうな返礼品がある中で、本町が2億円の寄附を確保することが非常に厳しいと思われるんです。その辺りはどうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） こちらも、総務建設常任委員会でも報告はさせていただいておりますが、たしか、7月に、6月末現在という形で報告させていただいたときに、前年度比較で7%余りが、今、マイナスであるというふうなところを考えますと、今年度1億7,600万円をも切るんじゃないかというふうな推移をしておりますことから、

本年度、果たして2億円いけるかどうかというふうなところはちょっと不安は残るところではございますが、今、ブラッシュアップ等図っておりまして、ポータルサイト等の見直しも行っておりますので、そちらのほうにも力を入れて、何とか最低でも2億円達成に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） これについては担当者をはじめ、担当課のほうで並々ならぬ努力をしていただいた結果だと思えますので、今年度も、一応、仮に2億円頑張ってもらって、あと、来年以降もこれぐらいは一つの目標で、また、その返礼品等の中身も充実をさせていただきたいというふうに思います。

これは要望ですんで、何かあれば答えてもらったら結構ですけれども。なければ結構です。

○委員長（藤本英樹） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 本当に、担当のほうは四苦八苦、いろんな知恵を出しまして、また、いろんなサイトを使い、有効的に何とか集まらないかと努力してきたのは事実でございます、そういった中で、景気的情勢等もあろうかと思えますけれども、しかし、やっぱり魅力ある返礼品というのも、そうしてまた、本町に関わるものであるということが一つの魅力発信にもなりますんで、また、十分そういうことも検討する中で、できるだけ維持できるように、また、期待ですけれども、右上がりになるように職員一同頑張っ  
てまいりたいというふうに思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） 谷口委員。

○委員（谷口 整） できるだけ、我々議会なり町民なり皆さんの思いに答えていただくように、職員さん大変ですけれどもよろしく願いをいたします。以上です。

○委員長（藤本英樹） 続きまして、今西委員、お願いします。

○委員（今西利行） そうしましたら、何点か質問したいと思えます。

まず、1点目ですが、主要な施策の成果1 ページ目の重大事件等調査委員会費のところ  
で質問をします。

それに関連しまして、重大事件等調査委員会のまとめを受けて、再発防止に向けて職員研修されたと思うんですけれども、どのような中身で、また、どのようなやり方で行われたのかをお聞きいたします。

○委員長（藤本英樹） 西尾補佐。

○総務課課長補佐（西尾岳士） 令和3年度につきましては、6月に、本町の政策監によ

る、管理職と主に入札事務の担当者を対象に、官製談合防止法に係る研修と、12月には、公正取引委員会から外部講師をお招きして、全職員を対象に、独占禁止法と入札談合等関与行為防止法の研修を実施したところでございます。以上でございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

関連してですけれども、公益通報制度ですけれども、これは制度自体を知らない職員もいたというふうなことも報告あったんですけれども、その辺りの徹底の状況はどうでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 西尾補佐。

○総務課課長補佐（西尾岳士） 公益通報制度の徹底につきましては、先ほどご答弁申し上げました6月の研修の際、また、12月の研修の際に全職員に周知したところでございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） その中で、特に問題になったんですけれども、厳格に通報者が不利益を被らないようにすべきというふうに思うんですけれども、その辺りの徹底等については図られたんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 公益通報制度のご質問の件につきましては、多分、外部のそういう方に通報できるというようなお話かと思うんですけれども、本町の公益通報に係る要綱につきましては、受付につきましては総務課のほうというところでございます。その際には、やっぱり個人情報とかそういう保護の観点からということで、そういったところは注意徹底する中で、調査の実施については町とともに、あと、そして、外部のそういう弁護士さんとかにも状況によっては相談できるというようなところはありますので、そういったところから対応していきたいと考えておるところでございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 今、答弁あったんですけれども、私も秘密保持とか個人情報の徹底から、前も言いましたけれども、外部弁護士による窓口の設置が必要と考えているんですけれども、そこまでは考えておられないということですか。

○委員長（藤本英樹） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 今ちょっと申し上げましたとおり、今、段階では外部通報者まではちょっと考えておらず、その状況によりまして、弁護士さんと相談したりというよ

うなところで対応していきたいと考えておるところでございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

じゃ、次に行きますが、今回の事案は外部業者の通報によって発覚したものであると思うんですけども、外部からの通報の対処については、前に提案していただいた宇治田原町談合情報マニュアルで対応されているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 談合情報対応マニュアルにつきましては、企画財政課、入札等委員会の事務局のほうで担当しておりますが、外部からあったというときにはこちらのほうで受けていくというふうな状況になっております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 業者に対しては、コンプライアンスの徹底とともに、今、ありましたように、情報提供についても徹底というかお願いというか、その辺はまた、今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、今回、職員に対するアンケート調査が行われて、不正に対する職員の考えや思いなどがよく分かりましたけれども、今後ともそういう定期的なアンケートが必要だと思うんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） そうですね、このときにもアンケートを取らせていただきまして、やはり徹底をさせていただきました。また、今後も、いろいろな研修とかを踏まえて、どういった認識をきちんと持っているのか、また、徹底されているのかというようなところを、定期的、毎年とか、ちょっと時期的なことはなかなか明言できませんけれども、その都度、そういった過程で適正な形で適正な時期に実施していければと考えておるところでございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

次に、コンプライアンスの徹底とか、今、言いました公益通報の制度の機能が十分に働くためには、これ、前も言いましたけれども、町長さん及び幹部職員を先頭に、不正に断固として立ち向かう組織風土の形成が不可欠であり、いろんな取組をされてきたと思うんですけども、職場等の変化等ありましたら、どのような状況でしょうか、教え

てください。

○委員長（藤本英樹） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 事件を受けまして、第三者委員会等も踏まえ調査をしていただきました。最終防止策も取りまとめました。いろんな先ほどの談合防止法のマニュアルですとかいろんな要綱等も整備する中で、この一年間いろいろ取り組んでまいりました。そして、その集大成とさえ言葉が悪いですけれども、そういう一年間やってきたことを受けて、今後は、二度とこのようなことのないようにということで、このたびコンプライアンス条例を上程申し上げて、まさに今後はこういうことをやってはならないんだということを職員一丸となってやっていこうという旗印の行動を行っていこうというのが今回でございます。

実際、策定後、一年間ほぼやってまいりましたが、内部的にも入札案件等非常に厳しくチェックするようになりましてし、意識は徐々に全職員が共有できるようになってきていると思います。ただ、これは、今後もさらに継続することとさらに強くその意識を職員が共有することが大事でございますので、このコンプライアンス条例を踏まえた宣言を契機として、今後も引き続きそういう意識の醸成に強く強く取り組んでまいりたいと思っておるところでございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 最後になりますが、特命担当などの個人の能力に依存し過ぎたことが今回の事件の一つの大きな要因だというふうに挙げられていましたけれども、その辺りの組織上の改善は進んでおるのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 過去にそのようなご指摘をいただいて、そういう事実があったことに関しましては、一定町の理事者等としても反省すべき点があるということで申し上げておったかと思えます。そういうことも受けまして、今後の組織、また、人事異動も含めましてですけれども、きっちり説明のできる、そういう形にしていく必要は重々承知しておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。よろしく願いいたします。

じゃ、次に、主要な政策の成果のページ5の役場庁舎跡地整備事業費、今も質問があったんですけども、私からも一つ質問したいと思いますが、売却という方向ですけれども、以前に指摘したんですけども、住民との理解というか、あと、どういう形で、

十分理解を得る形で進めてほしいと思っているんですけども、その辺りいかがですか。

○委員長（藤本英樹） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） こちらも、前にご答弁申し上げましたが、解体する前に荒木区の住民説明会等も行っておりますし、それまでもそういう意見伺っておりますので、売却方法、公告等が決定いたしましたら、区のほうには相談してまいりたいというふうを考えております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、最後、もう1点ですけども、庁舎跡地の利用とともに町道郷之口、岩山線と荒木竜王線の交差点整備を図ろうとしておられたと思うんですけども、今、交差点がややこしい形になっているんですけども、交差点は通学路でもあり、視界が悪く、安全パトロールしていただいているんですけども、非常に危険だということで、交差点整備については進捗状況はいかがなんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 交差点改良につきましては、もちろん、今後、建設課のほうにおいてやっていただくというふうにはなりますが、もちろん、交差点改良ですので警察との協議も必要となってまいります。建設課が拡幅すべきであろうという部分につきましては面積を残して売却のほう考えているというところでございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） よろしくお願ひします。

最後の質問ですが、ページ6のふるさと納税推進事業費に関わって私のほうからも質問したいと思ひます。

先ほどもありましたけれども、前年度に比べて約400万円増の約1億8,000万円ですか、大変、これは努力されたというふうに思ひます。

そこでちょっとお聞きしたいんですけども、今もありましたけれども、寄附については、未来を担う子どもたちの事業に活用するという事になっているんですけども、もう少し具体的にどういう形で活用されたのかお聞きします。

○委員長（藤本英樹） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 今、400万円ということでしたが、4,000万円ぐらいの増となっております。今年度ですと、令和4年度の当初予算に主要事項の1ページ目か2ページ目ぐらいに書かせていただいておりますが、未来挑戦隊チャレンジャー事業と題して、まず、企画財政課ですと、子どもたちの将来、夢に向かった写真

の撮影であったりとか、そのほか、今、この間も一般質問ございましたが、プログラミングの事業であったりとか、体を動かしての事業であったりとかいうふうな、小学生、または中学生、園児等に係る費用にもふるさと納税を活用した事業というのを展開させていただいております。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。今の言われたこと、とっても大切なことで、私もそういうふうに思います。

ただ、あわせて要望というか、今後は、子育てに係る保護者の経済的負担の軽減とかあるいは教員・保育士の増員などを通して、教育や保育の環境の充実にも活用し、ひいては子どもたちの健やかな育ちにも役立てていってはどうかというふうに思うんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 今、申し上げたのは、新しい事業としてを何点か挙げさせていただきましたが、もちろん、保育所運営費等にも充てさせていただいておりますので、今までから活用はさせていただいているというところでございます。

○委員長（藤本英樹） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後ともまたよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） では、続きまして、馬場委員、お願いします。

○委員（馬場 哉） では、まず、決算の概要の中で、本年度、実質単年度収支が5,000万円ほど約10年ぶりに黒字になったという話は、今日、午前中に奥谷理事からお伺いしました。

それについては、交付税が増えたことが大きかったのではないかと、今、分析状況含めて報告をいただきましたが、基準財政需要額が昨年度よりもかなり増えて、それについては会計年度任用職員の人件費を見てもらえるようになって、地方にお金をくださる交付税が増えたということで、そこも理解できましたが、そのような中で、今年度、決算書の57ページにあるように、減債基金に約1億8,000万円の積立てをされております。

これについては、最近、これぐらいの高額な基金積立てというのはなかなかお目にかかったことがないんですけども、来年度も含めまして、基準財政需要額はそのままずっと推移する中で、来年度もそれ以降も地方交付税というのは現状維持できるかと違うかなというふうに思いまして、減債基金についても、来年度も引き続き積立てしていける

のかという点と、減債基金ということの説明と、なぜ財政調整基金に積みたてるということをしなかったという3つほど関連して質問させていただきたいと思います。

○委員長（藤本英樹） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 先ほど、概要ということで、奥谷理事のほうから説明がございました。今、馬場委員のほうもおっしゃっていただきましたが、今年度、交付税が約2億円の増額がございました。

そのうち、国のほうから通知がきた中で、追加増額交付ということで、基準財政需要額によるものと、プラス1億円という形で、1億円についてはちょっと別物的な感じで交付されてまいりました。

その1億円につきましては、臨時経済対策費であったりとか臨時財政対策債償還基金費というふうな形で、1億円余りが追加というか増額交付されてまいりましたので、その通知の中で、令和3年度内に減債のための基金に積立てを行うなど、将来の公債費負担に備えられたいというふうな文書と一緒に通知されてまいりましたので、減債基金に積み立てるというふうに判断したところでございます。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ということは、今年の特例措置みたいな感じで、1億円の交付税は、今年はずっと増えてきたけれども、来年度以降は1億円の交付税が増える見込みがないかもしれないので、減債基金に積み立てられるのは今年度だけということ、そういう理解でよろしいでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 2億円増えたうちの1億円はその分ということですので、減債基金に積み立てられるというのは令和3年度限りかなというふうにご理解いただければというふうに思います。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今後、投資的なお金を使った償還金が何年度からか始まる予定ですので、ある程度詰められるところは詰めていかなあかんのかなというふうに考えているところです。

この質問、これで終わります。先ほどから、谷口委員、また、今西委員からも質問ありましたように、役場庁舎跡地整備事業費の中で、今年度売却を予定しているということでした。庁舎跡地の活用については、以前にプロポーザル方式でしたっけ、そういう方式で応募してくださる事業者があれば、それについては考えていきたいと思うとい

うふうにおっしゃっていたとは思いますが、その件も含めて、今年度中に跡地の処理が決定できるという、そういう理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 今、おっしゃっていただいたお見込みのとおりでございます。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） では、その件もよろしく願いいたします。

それから、主要な施策の成果の中の4ページなのですが、町ホームページ整備事業費というところで質問させていただきます。

町ホームページにつきましては、パソコンもスマートフォンにつきましても、非常に見やすくなったというふうに、私も、いい方向に変わったなというふうに思っています。最近、スマートフォンで町の情報を調べられる住民さんがほとんどやと思うんですが、昨日も警報が出ておまして、以前の町のホームページでしたら、ホームページ開けますと、何か災害の対策というか、警報等が出ている場合は、ホームページに赤枠の注意事項がトップページに出てきたんです。それについては対応されているかなというふうに、私、昨日見ていたんですけれども、スマートフォンのトップページの中には、赤枠の中で避難所を設置していますという情報が出てきただけで、気象情報なんか、例えば、現在、警報が発令されていますとかいう情報なんかは出てきていなかったと思うんですけれども、それについては対応はされないのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまの緊急情報につきましては、トップページの下に緊急情報ということで例えば昨日でしたら、2022年9月19日、例えば13時に避難所を開設しましたというところで挙げさせていただきまして、これをその自主避難所開設というところをちょっとクリックしていただきますと、何日から開設していますので危険と思われる方は避難してくださいという情報、その次のところにはそういった項目は挙げさせていただいております。

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） それは私も、昨日、ちょっとどういう表示の仕方がされているかなということで、スマートフォンを拝見したんですけれども、避難所を開設されているという情報と町がほかにも持っていらっしゃるインフォカナルの情報と、情報がダブっていますので、私、町のホームページには気象情報と、例えば、現在、宇治田原町に暴風

等の警報が出ていますとかいうふうな表示を、スマートフォンとか町のホームページのトップページに、何か警報が出ているときは表示したらどうかなというふうに思うんですけれども、それは考えておられないのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） まず、馬場委員、スマートフォンはしまってください。

○委員（馬場 哉） ごめんなさい、それは説明のために見せただけで。

○委員長（藤本英樹） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいま、おっしゃっていただいておりますところにつきましては、今、このホームページの中ではそこまではできていないんですけれども、その代わりと言ってはなんですが、ただいまおっしゃっていただきました、例えばインフォカナルとか安心安全メールのほうで、例えば暴風警報が出ていますというところで発令はさせていただいております。あとは、ちょっとそれぞれ気象の専門的なところになりますんで、気象庁のホームページとか見ていただければどうかと思っておりますので、

○委員長（藤本英樹） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、青山課長からもご提案がありましたけれども、確かに、今、民間の会社等でもスマートフォンのアプリでいろんな優秀なアプリが提案されておりますし、行政としたら、民間のアプリを紹介しにくいのであれば、例えば、気象庁のホームページのリンクであるとか、最近では、よく一般の方が見られるのは、NHKの防災アプリです。そういうところら辺を町のホームページでもトップで紹介をすれば、現在の、昨日でしたら台風の状況であるとか、川の増水の状況であるとか、瞬時に分かりますので、そういうアプリを町のホームページでもリンクで紹介したらどうかなというふうに思いますので、今後、検討していただいたらなというふうに思っています。以上でよろしいです。

○委員長（藤本英樹） 答弁はよろしいですか。馬場委員。

○委員（馬場 哉） もし、何かあれば。

○委員長（藤本英樹） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） ご指摘の点、ごもっともというふうには理解いたしております。先ほどからよりもご質問いろいろいただいておりますけれども、本町といたしましては、今は、長距離スピーカー、安心安全メール、インフォカナル、ホームページ、いろんな手段を持っておりますけれども、そういうものを複合的に発信することで、トータルとして住民の皆様方にそういう通知なりお知らせすることができればと考えてお

ります。そのためには、今、馬場委員おっしゃいましたように、例えば、ホームページ一つとっても、いろんな機関のリンクを貼るとか、そういう工夫の余地はまだあるかと思しますので、今後とも、いろんな面を探りながら、そういう住民さんにとって利便性の向上につながるような取組を進めていきたいと考えておるところでございます。以上です。

○委員長（藤本英樹） では、次、浅田委員、お願いします。

○委員（浅田晃弘） 私のほうから質問させていただきます。

決算書の54、55ページです。2款1項1目に予備費から118万1,000円充用しておられますけれども、これは何に充てられたものなのか教えていただけますか。

○委員長（藤本英樹） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） こちら118万1,000円、こちらのほうは、保育所においてコロナ感染者が出た際に、保育所職員のPCR検査をする費用として予備費充用をいたしますと、コロナ交付金に充てられるということですので、予備費から充用させていただいたところでございます。

○委員長（藤本英樹） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） すぐに対応していただいて、職員の安心安全、子どもたちの安心安全も図っていただいてありがたいなと思います。ありがとうございました。

続きまして、主要な施策の成果の3ページでございます。

電子入札導入支援事業費ですが、以前と比べまして令和3年度事業では電子入札の実績が大幅に増加しています。これによりまして、職員等にかかる事務量というんですか、そういうものに変化はございませんか。

○委員長（藤本英樹） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） こちらは先ほど来も出ていましたが、不正対策防止という観点からも非常に有効な施策ではございますが、職員の事務負担軽減といったところでも、例えば郵送であったりとか、会場準備等々を考えましても、非常に効果的であるというふうに認識しているところでございます。

○委員長（藤本英樹） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） この事業費によって大幅に増加していますので、今後また、こういうような施策は考えておられるのでしょうか。その辺りちょっと教えていただきたいなと思います。

○委員長（藤本英樹） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） ちょっと後からの説明になりますが、この10万円につきましては、ここに書いていますJ C I S、コリンズ・テクリス等の検索システムの導入というところにかかった事業費でございまして、実は下に書いております説明会につきましては、商工会主催で実施をしていただきましたが、こちらは無料の業者を探されたということで実質経費等はかかっておりません。

こういった形で、今後こういった電子入札を継続していくということになりますと、京都府のシステムを活用させていただいておりますので、この申請費用にかかる手数料等はかかってまいりますが、非常に安価で継続的にできるということで、こちらはもう本当に有効な手段であるというふうに考えております。

今後、これをさらに何かプラスということについては今のところ考えてはおりませんが、この辺は継続してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） かなり、メリットは大きかったと思います。大いに進めていただいて業務量を減らしていただく、大いに賛成ですので、頑張っていたいただきたいなと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） では、続きまして、山本委員、お願いします。

○委員（山本 精） 山本のほうからは、主要な施策の成果の電子入札導入支援事業費のところなんですけど、3ページのところで、この間、入札を環境の充実を図ったということで、町内の業者の説明会も行われたということなんですけど、このことに続いて町内業者の電子入札への参加というかシステム導入というか含めて、どれだけ増えたんでしょうか。もし、分かったら教えてください。

○委員長（藤本英樹） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） こちら、商工会建設業協会のほうから資料の提供をいただきましたが、この説明会につきましては、13社、14名の方が参加されまして、もちろん、電子入札の導入というのを考えられていた業者もございまして、まだ、検討すら至っていなかったというところも含めまして、5業者が新たに電子入札の導入に踏み切っていたというところがございます。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） こういう形で電子入札をすることによって談合をなくすようにしていくという方向になっていると思うんですけども、その辺の不正談合等についての改善というのはこのことによって図られたと考えられているのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 対応策につきましては、重大事件等調査委員会ですか、そちらのほうからのご意見も伺っておりますし、内部では入札等委員会、それでまた、外部の入札監視等委員会とさまざまな対策を練っておりますが、こちらは電子入札を導入することにつきましては、まず、業者間が当日顔を見合わせるということがなくなりますので、非常に効果的な対策であるというふうに考えております。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） 今後も、もっともっと増やして行ってほしいなと思います。

次に、主要な施策の成果6ページ、ふるさと納税推進事業費のところなんですが、いろいろと先ほどからも業務がありまして、記載してもらったんですけども、この中に一番最後に、維孝館中学校のまちづくり授業等において、ふるさと納税の取組を紹介し、生徒たちのまちづくりの関心を深めるとともにシビックプライドの醸成を図ったということで、ふるさと納税を使ってこういうことをやられたということだと思っておりますけれども、その後中学生がつくったふるさと納税でつくった商品ですけれども、それはふるさと納税で返礼品として扱われていると思うんですけれども、その辺はあったんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 返礼品にもするよというふうなことで事業のほうはさせていただきました。その結果、カラフルハートティーバックと茶ッピー茶歌舞伎ガチャBOXという2商品の開発に至ったわけですが、その商品についてもふるさと納税の返礼品として提供いただいておりますので、結果的にふるさと納税の返礼品として出たのは、受付数は5件というふうな結果となっております。

○委員長（藤本英樹） 山本委員。

○委員（山本 精） そういうことであれば、そのことを通じて、中学生まで今後とも企業とこういう協力してやっていこうという方向も示されていると思うんで、中学そのものを頑張っていこうというような形になると思うんで、今後とも続けていってほしいと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） では、続きまして、山内委員、お願いします。

○委員（山内実貴子） では、主要な施策の成果の4ページ、町ホームページ整備事業費です。先ほど、馬場委員からもお話があったんですが、この主な更新内容について、特に改善されて住民の方からの意見等はお聞きになっているのでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） リニューアルさせていただきました結果、先ほど、馬場委員もおっしゃっていただきましたスマートフォン、タブレット等では見やすく、検索しやすくなったというようにお声をいただいております。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） よく活用というか、見られる方はそういうふうにすぐ分かるのかなと思うんですが、たまにホームページで検索しようという場合に、なかなか慣れていないと分からないという部分あると思うんで、スムーズにホームページに入れるような方法とか、また、そういうふうに見やすいホームページに取り組んでいますよというようなPR等は、何かしておられるんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまおっしゃっていただきました例えば情報の検索とか、そういったところでやっぱり戸惑っている方もやっぱり新しいシステムなので、確かにおられます。今のところは検索等のそれを周知するとかどうのこうのといったところは行っておりませんが、先ほども言いましたけれども、スマートフォン等でいろんなカテゴリから検索できたとかりするので、早く見つけられるといいなという声もいただいております。近年ですと、もう自治体からのPRの情報とかにつきましても、やはり、ホームページとかというところの発信が多くなっていますんで、今後もそういったところ、今おっしゃっていただいたところを考えながら、住民の皆さんに親しまれるというようなホームページにさせていただきたいと思っております。

○委員長（藤本英樹） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 先ほど、馬場委員もいろんなリンクでほかのアプリ見ているとか、また、奥谷理事からのご答弁でも、複合的に情報を工夫してというお話もありました。本当に、町の情報というのは、ホームページと広報誌が主流ということがやっぱりまだまだありますので、さらに情報を満載にということをお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（藤本英樹） 続きまして、上野委員、お願いします。

○委員（上野雅央） 歳入歳出決算書の55ページの2目の文書広報費について、ホームページのことなんですけれども、これの524万7,000円の内訳、人件費とか委託料とか、その内訳ってどんな感じなんですか。

○委員長（藤本英樹） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 524万7,000円につきましては、このホームページの更新の委託料でございます。

○委員長（藤本英樹） 上野委員。

○委員（上野雅央） 委託料がほとんどということですね。

○委員長（藤本英樹） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ちょっと言葉足らずで申し訳ございませんでした。全て委託料でございます。

○委員長（藤本英樹） 上野委員。

○委員（上野雅央） 分かりました。その中で、ホームページについてなんですけれども、今、馬場委員、山内委員といろいろあったんですけれども、ホームページの中のお問合せのところですね、そういうようなページがあるんですけれども、もう少し、LINEアプリとかそういうような形で、今後ホームページとリンクさせるような、先ほど馬場委員も言われていたように、活用した、ホームページづくりを構築していただければと思うんですけれども。

○委員長（藤本英樹） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまのLINEアプリ、これにつきましては、大変あれば便利なツールというのか機能やと思うんです。今回のCMS更新につきましては、導入はさせていただいておりませんが、今後につきましては、導入費用とも併せてこれ、ランニングということで、そういった費用もかかりますので、ちょっと必要性も含めて検討、調査してまいりたいと思っておるところでございます。

○委員長（藤本英樹） 上野委員。

○委員（上野雅央） 了解しました。今後とも、ホームページの構築に努めていただきますようよろしくお願いいたします。この質問を終わります。以上です。

○委員長（藤本英樹） よろしいですか。

○委員（上野雅央） はい。

○委員長（藤本英樹） ほかに、質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） ないようですので、関係所管分の質疑を終わります。

本日の関係所管分の審査事項に関連し、現地審査の申出はございますでしょうか。山内委員。

○委員（山内実貴子） 私も役場庁舎跡地と思ったんですけれども、跡地は今見に行っ

ということが審査できるのかなと思って。でも一定、更地になったのは確かに前よりは変わっていますし、あと、いろんななんか電気の何かとか水道の何かを工事とかもされたと思うんですけども、そういうのは見て分かりますか。どうなんでしょうか。

○委員長（藤本英樹） 村山課長。どうですか。

それじゃ、取りあえず、役場跡地をちょっと候補に挙げときます。また、明日の日程のほうでまた意見が出るとお思いますので、そちらと併せて候補地決定したいと思いますので、よろしくお願ひします。

ここで、お諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤本英樹） 異議なしと認めます。

本日の決算特別委員会は、これにて延会することに決しました。

なお、次回は明日21日午前10時から委員会を開きますので、ご参集のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

本日は大変ご苦勞さまでございました。

延 会 午後1時58分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長          藤   本   英   樹